

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年3月28日

【事業年度】 第13期(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

【会社名】 株式会社セレス

【英訳名】 C E R E S I N C .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 都木 聡

【本店の所在の場所】 東京都港区北青山三丁目5番15号
(注)平成30年4月1日から本店は下記に移転する予定であります。
本店の所在の場所 東京都世田谷区用賀四丁目10番1号

【電話番号】 03 - 5797 - 3347

【事務連絡者氏名】 常務取締役 兼 管理本部長 小林 保裕

【最寄りの連絡場所】 東京都世田谷区用賀四丁目10番1号

【電話番号】 03 - 5797 - 3347

【事務連絡者氏名】 常務取締役 兼 管理本部長 小林 保裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高 (千円)	1,171,986	2,420,895	3,167,289	3,726,395	5,400,106
経常利益 (千円)	154,296	308,828	458,658	497,690	960,079
当期純利益 (千円)	90,121	293,750	269,056	275,514	650,423
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	80,000	336,680	339,245	1,380,127	1,749,472
発行済株式総数 (株)	42,900	4,590,000	9,237,000	10,758,600	11,299,600
純資産額 (千円)	240,508	1,629,426	1,907,453	4,307,040	5,583,993
総資産額 (千円)	854,167	2,488,421	3,326,210	5,833,420	7,991,209
1株当たり純資産額 (円)	32.15	186.01	215.90	416.23	512.74
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	8 ()	12 ()
1株当たり当期純利益金額 (円)	12.05	38.05	30.68	30.54	62.65
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)		37.73	29.57	28.87	60.65
自己資本比率 (%)	28.2	65.5	57.2	73.8	69.8
自己資本利益率 (%)	46.1	31.4	15.2	8.9	13.2
株価収益率 (倍)		26.86	43.35	55.08	37.0
配当性向 (%)				26.2	19.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	58,774	229,192	225,567	370,439	469,559
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	130,324	60,945	557,507	295,643	1,448,367
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	168,257	1,154,627	169,839	2,120,738	918,639
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	272,752	1,595,626	1,433,525	3,629,060	3,568,892
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	31 (4)	38 (10)	57 (16)	67 (16)	89 (18)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、重要性が乏しいため記載を省略しております。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間平均雇用人員を()内にて外数で記載しております。
5. 第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
6. 第9期の株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
7. 当社は平成25年6月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割、平成26年6月19日付で普通株式1株につき100株の株式分割、平成27年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これらの株式分割が第9期の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- また、第10期時点の株価は、当該株式分割に係る権利落ち後の株価となっております。したがって、第10期の株価収益率については、当該権利落ち後の株価を当該株式分割を考慮した1株当たり当期純利益金額で除して算定しております。
8. 第12期の1株当たり配当額8円は、東証一部上場記念配当であります。

2 【沿革】

当社の創業者である都木聡は、ポイントメディアを通じて登録会員に付与したポイントをFeliCa（注）チップ内蔵のモバイル端末を通じて電子マネー等に交換可能にするというそれまででないサービスを考え、「インターネットマーケティングを通じて豊かな世界を実現する」という企業理念のもと、平成17年1月に当社を設立いたしました。会社設立後の沿革は次のとおりであります。

年月	事項
平成17年1月	株式会社セレス（資本金1,000万円）を東京都渋谷区神宮前に設立
平成17年5月	「モッピー」フィーチャーフォン版サービスを開始
平成17年11月	本社を東京都渋谷区渋谷に移転
平成19年12月	本社を東京都港区北青山に移転
平成21年3月	プライバシーマーク取得
平成22年4月	「モッピー」PC版サービスを開始
平成22年11月	「モッピージョブ」フィーチャーフォン版サービスを開始
平成23年10月	「モッピー」スマートフォン版サービスを開始
平成23年11月	「モッピージョブ」スマートフォン版及びPC版サービスを開始
平成25年12月	ファイブゲート株式会社より「モバトク通帳」（現：「モバトク」）事業を譲受け
平成26年10月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
平成27年2月	株式会社グローバルパワーより「センキュー！」事業を譲受け
平成27年3月	本社を東京都港区南青山に移転
平成27年4月	株式会社オープンキューブより「お財布.com」事業を譲受け
平成28年6月	株式会社ゆめみと資本業務提携（持分法適用関連会社化）
平成28年12月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
平成29年7月	ビットバンク株式会社と資本業務提携（持分法適用関連会社化）
平成29年9月	仮想通貨取引事業を行う子会社、株式会社マーキュリーを設立
平成29年12月	本社を東京都世田谷区用賀に移転

（注）FeliCaとはソニー株式会社が開発した非接触型ICカードの技術方式であります。

3 【事業の内容】

当社は、「インターネットマーケティングを通じて豊かな世界を実現する」という企業理念のもと、「自社の運営するメディアの利用価値を最大化する」というミッションを実現することを目指し事業を展開しております。

当社の事業は、登録会員に対して電子マネー等に交換可能なポイントをインセンティブにインターネット上の様々なアクションを促し収益を得るポイントメディア事業とポイントメディア以外の成功報酬型スマートフォンメディアにより広告料等を得るコンテンツメディア事業から成る「モバイルサービス事業」と、投資育成事業、スマートフォン決済事業、仮想通貨関連事業等から成る「フィナンシャルサービス事業」の2事業であります。

当社の事業における位置付け及びセグメントの関係は次の通りであります。

なお、当社は、投資育成事業、スマートフォン決済事業、仮想通貨関連事業等から成るフィナンシャルサービス事業を開始したため、当事業年度より報告セグメントの区分を変更しております。

(1) モバイルサービス事業

当社は、当事業の運営に当たり、広告主や利用者にとって利用価値の高いメディアを提供するため、メディアの企画、システム開発、webデザイン、マーケティング、運営までを一貫して社内ですぐに手掛ける体制を構築しております。また、当該体制を維持・拡大するために、技術者を中心とした優秀な人材を採用・育成し、メディアそのものや日々の運営業務に継続的な改良を加えております。

当社の運営するメディアは以下の通りであります。

セグメント名称	事業分野及び主要サイト	事業内容
モバイルサービス事業	<p>・ポイントメディア事業</p> <p>「モッピー」 開始：平成17年5月 端末：SP、FP、PC 特徴：登録会員の来訪頻度向上に注力</p> <p>「モバトク」 開始：平成25年12月 事業譲受による 端末：SP、FP、PC 特徴：業界内最高水準のポイント還元率</p> <p>「お財布.com」 開始：平成27年4月 事業譲受による 端末：SP、FP、PC 特徴：ネットショッピングでコインが貯まりやすく特に女性に人気</p>	現金や電子マネーに交換可能なポイントをインセンティブに登録会員のアクションを促し、広告料等の収益を得るサイトを運営する。
	<p>・コンテンツメディア事業</p> <p>「モッピージョブ」 開始：平成22年11月 端末：SP、FP、PC</p> <p>「コミブラ」 開始：平成29年3月 端末：SP</p> <p>「LookApp」 開始：平成29年8月 端末：SP</p>	ポイントサイト以外の成功報酬型スマートフォンサイトにより広告料等の収益を得る。

(注) SPとはスマートフォンを、FPとはフィーチャーフォンを指しております。

ポイントメディア事業

当事業は、スマートフォン端末をメインデバイスとしたポイントサイトの運営を行っております。ポイントサイトとは、掲載した広告の閲覧、スマートフォンアプリのダウンロード、提携サイトでの買物といった登録会員のアクションに応じてポイントが付与され、そのポイントを現金や電子マネー等に交換できるというサービスを提供するサイトです。広告主から受け取る広告料の一部を原資にポイントを付与しており、登録会員はポイントサイトに会員登録料などを支払うことなく利用することができます。

当事業の主な収益源はアフィリエイト広告売上であり、登録会員の訪問頻度向上や広告への接触頻度向上を目的とした各種施策を継続的に実施することにより登録会員のアクティブ化を図る一方、ASP（アフィリエイト・サービス・プロバイダー）との関係を構築・強化することにより取引条件の改善に取り組むこと等で売上規模の拡大を図っております。また、広告の掲載順位やサイト内での表示位置、インセンティブとして付与するポイントの売上に対する付与率等をどのようにコントロールするかといったメディア運営に関するノウハウが当事業の収益性を大きく左右する要因であり、当該運営能力が当事業における強みとなっております。

当事業発展のためには、スマートフォン端末の急速な普及を追い風にするだけでなく、「ポイントが貯まって使える」というポイントサイトの基本機能を向上させる等の改良を通じて登録会員の満足度を高め長くご利用いただく一方、費用対効果の高い会員獲得プロモーションの実施や既存会員による口コミの誘発等により新規登録会員を獲得し、継続的にメディア力を強化する必要があります。なお、当事業で運営するメディア（「モッピー」「モバトク」「お財布.com」）に登録している会員数の総計は344万人（平成29年12月末現在）であり、その推移は以下のとおりであります。

年 月	会員数（万人）
平成28年 9 月末	293
平成28年12月末	304
平成29年 3 月末	313
平成29年 6 月末	324
平成29年 9 月末	338
平成29年12月末	344

（注）1．会員数は「モッピー」「モバトク」「お財布.com」の会員数の合計であります。
2．メディア毎の会員数の定義は、以下のとおりであります。

- 「モッピー」・・・集計時において登録メールアドレスにメールの届く会員
- 「モバトク」・・・集計時において退会していない会員
- 「お財布.com」・・・集計時において退会していない会員

また、当事業において発行するポイントは、「モッピー」においては1ポイント=1円相当、「お財布.com」においては1コイン=1円相当、「モバトク」においては10ポイント=1円相当で交換可能となっており、当事業の運営に当たり、登録会員のポイントに対する信頼性の向上は最重要かつ継続的に取り組むべき事項となっております。なお、登録会員数の拡大に比例してポイント発行額も順調に増加しており、平成29年12月末時点での全メディア合計の累計ポイント発行額は295億ポイント（148億円相当）を超えております。

コンテンツメディア事業

当事業は、ポイントサイト以外の成功報酬型スマートフォンサイトの運営を行っており、採用課金型アルバイト求人サイト、無料コミックサイトが主力となっております。

採用課金型アルバイト求人サイトの特徴は、広告主が求人広告を掲載した時点では掲載料は発生せず、求人広告に応募したユーザーが採用され、かつ、出勤に至った時点で掲載料が発生する採用課金型という点です。求人広告への応募者は検索エンジンからの流入が主体となっております。その応募者を増加させるべく専門のスタッフを配置し、SEO（検索エンジン最適化）をはじめとするwebマーケティング技術の向上に注力しております。

無料コミックサイトは、フリーミアムモデル（基本的なサービスはすべて無料で提供し、一部の機能を有料で提供するビジネスモデル）を採用し、無料でコミックの閲覧が可能なサービスとなっております。コミックの閲覧をインセンティブとした広告収益と課金による収益の獲得を目的としており、サイトの利用価値を向上させるべく掲載するコミックの拡充に注力しております。

(2)フィナンシャルサービス事業

仮想通貨関連事業

当社は、ポイントサイトにて発行するポイントは一種の仮想通貨であると定義しており、ビットコイン等の仮想通貨とは親和性が非常に高いと考えております。平成29年4月に改正資金決済法が施行されビットコインをはじめとした仮想通貨の法的裏付けがなされたことを背景に、当社は当事業年度より仮想通貨関連事業へ本格的な進出を開始しております。

具体的な取り組みとして、平成29年7月に国内大手仮想通貨取引所であるビットバンク株式会社へ追加出資を行い、同社を持分法適用関連会社としてグループ会社化しました。また、平成29年9月に仮想通貨取引事業等を行うことを目的とした株式会社マーキュリー（以下「マーキュリー」という。）を当社の100%子会社として設立し、仮想通貨取引所の新規運営を開始すべく金融庁への仮想通貨交換業の登録申請を進めております。更に、平成29年11月からマーキュリーにて仮想通貨のマイニング（採掘）事業（注）を開始しております。

（注）ビットコインをはじめとする仮想通貨は、中央で管理する発行体が存在しない分散型ネットワークによりプログラムが成り立っています。このような分散型ネットワークの信用を担保するために、「暗号技術」と「合意形成アルゴリズム」によって構成され、分散型ネットワークの合意形成に参加してインセンティブを得る行為のことを、マイニング（採掘）と呼びます。

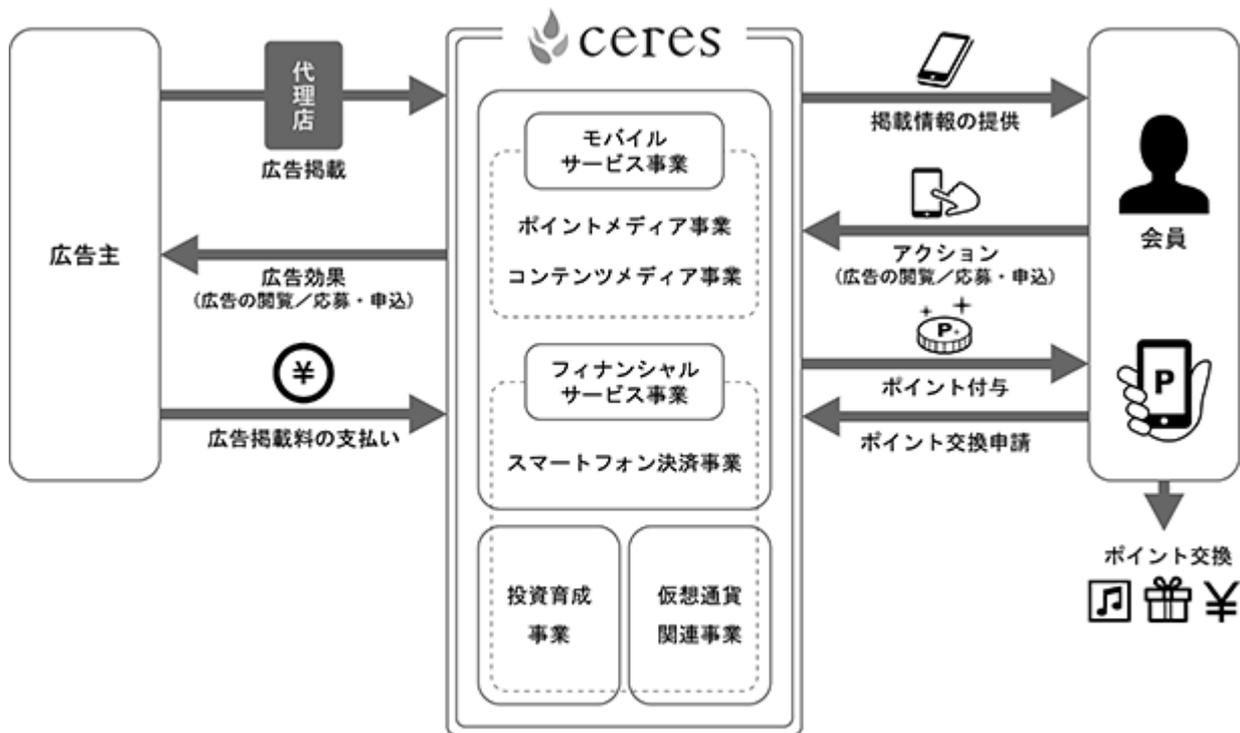
スマートフォン決済事業

当事業は、当社が運営するポイントサイトで貯めたポイントを、専用のプリペイドカードにチャージすることで、国内外のVISA加盟店でポイントを利用することを可能とする事業であります。三井住友フィナンシャルグループの株式会社セディナと提携し、ポイントサイトからのポイントチャージに加え、クレジットカード及び銀行口座からのチャージも可能な国際ブランド付き前払い式プリペイドカード「POINT WALLET VISA PREPAID」を発行しております。VISA加盟店でのカード利用金額0.5%相当をカード申込時に経由した当社が運営するポイントサイトのポイントとして還元しており、ポイントの利便性を飛躍的に高めております。

投資育成事業

当事業は、当社事業戦略に沿った成長分野に関連するベンチャー企業に投資を行い、投資先企業の企業価値向上による投資リターンを得ることを目指します。具体的な投資戦略として、「スマートフォン決済」、「仮想通貨・ブロックチェーン技術」等のFinTech分野を中心に、ベンチャー企業に投資を行っていく方針であります。

当社の事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

当社は、子会社1社及び関連会社2社を有しておりますが、重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成29年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
89(18)	31.4	1.8	4,576

セグメントの名称	従業員数(名)
モバイルサービス事業	77 (15)
フィナンシャルサービス事業	
全社(共通)	12 (3)
合計	89 (18)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 当社は、セグメント別の独立した経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
 5. 全社(共通)は、管理本部に所属している従業員であります。
 6. 前事業年度末に比べて従業員数が18名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国経済は、極めて緩和的な金融環境と政府の既往の経済対策による下支え等を背景に、企業収益は改善し、景気は緩やかな回復基調が続きました。海外経済については、アメリカでは、個人消費や設備投資が増加したこと等から景気が回復し、中国では、各種政策効果もあり、景気は持ち直しの動きが続いております。携帯電話市場においては、平成29年の総出荷台数に占めるスマートフォンの割合が85.7%（前年度同期比4.1ポイント増）と継続的に上昇しております（注1）。スマートフォン端末の普及に伴い、スマートフォン広告市場についても継続的に拡大しております。

このような環境の中、当社は「インターネットマーケティングを通じて豊かな世界を実現する」という企業理念のもと、「自社の運営するメディアの利用価値を最大化する」というミッションを実現することを目指しております。

当社では、モバイルサービス事業において、スマートフォン端末をメインデバイスとしたポイントサイトを複数運営しております。当該サイトにおいては、会員数や掲載広告数の増加に向け各種施策の実行や積極的な営業活動を行ったことから、業績は堅調に推移しました。また、当事業年度においては、既存事業であるポイントサイトにとどまらず採用課金型アルバイト求人サイトをはじめとする非ポイントサイトの充実を図り、コミックの利用をインセンティブとして広告収益を獲得する無料コミックサイトを新たに立ち上げる等、これまでに培ったサイト運営ノウハウを生かした事業を積極的に展開しました。

一方で、ポイントサイトで当社の発行するポイントは現金や電子マネーに交換可能との観点からは一種の仮想通貨であると認識しており、現在流通する各種仮想通貨やその要素技術であるブロックチェーン技術をいち早く活用することで、新たな事業を生み出すことが可能であると考えております。このような考えのもと、当事業年度においても仮想通貨関連事業に積極的に投資しており、平成29年7月にビットバンク株式会社に追加出資を行い関連会社とするだけでなく、平成29年9月には仮想通貨取引事業等を行う目的で100%子会社である株式会社マーキュリーを設立しました。

この結果、当事業年度の売上高は5,400,106千円（前年同期比44.9%増）、営業利益は955,612千円（同71.5%増）、経常利益は960,079千円（同92.9%増）、当期純利益は650,423千円（同136.1%増）となりました。

（注1）株式会社MM総研の発表資料によっております。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

なお、当社は、投資育成事業、スマートフォン決済事業、仮想通貨関連事業等から成るフィナンシャルサービス事業を開始したため、当事業年度より報告セグメントの区分を変更しております。

モバイルサービス事業

モバイルサービス事業は、複数のポイントサイト、採用課金型アルバイト求人サイト等の運営をしております。運営するポイントサイトにおいては、会員のECサイトでの利用金額の一定割合をポイントで還元するEC連携型のアフィリエイト広告を強化するほか、表示アルゴリズムの一部自動化により広告表示の自動化を実装する等、収益性向上に向けた取り組みを行いました。また、多様な集客方法により会員数が増加したことに加え、会員の利便性向上を目的としたポイントの獲得手段の増加、各種キャンペーンの実施等、継続的なサイトの改良に取り組んでまいりました。

この結果、当事業年度におけるモバイルサービス事業の売上高は4,576,306千円、セグメント利益は593,348千円となりました。

フィナンシャルサービス事業

フィナンシャルサービス事業は、仮想通貨関連事業、スマートフォン決済事業、投資リターンを得ることを目的とした投資育成事業を行っております。なかでも、仮想通貨関連事業においては、100%子会社である株式会社マーキュリーが平成30年1月29日付で仮想通貨交換業の登録申請書を関東財務局へ提出し受理されており、仮想通貨取引所の開設に向け着実に準備を進めております。また、投資育成事業においては、社内の経営資源を活用し投資先支援を積極的に行っており、平成29年9月には未上場有価証券1銘柄につき、株式の一部を売却いたしました。

この結果、当事業年度におけるフィナンシャルサービス事業の売上高は823,800千円、セグメント利益は782,998千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は前事業年度末より60,168千円減少し、3,568,892千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれぞれの主な要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動により獲得した資金は、469,559千円(前年同期比26.8%増)となりました。主な要因は、貯蔵品の増加額269,399千円により減少が生じたものの、税引前当期純利益953,296千円の計上による増加があったこと等によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、1,448,367千円(前年同期比389.9%増)となりました。主な要因は、資本業務提携等を積極的に展開した結果、関係会社株式の取得による支出906,712千円、仮想通貨の取得による支出206,103千円があったこと等によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果獲得した資金は、918,639千円(前年同期比56.7%減)となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出231,663千円があったものの、長期借入れによる収入500,000千円、新株の発行による収入729,006千円の増加があったこと等によります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社は受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、当社はモバイルサービス事業の単一セグメントでありましたが、投資育成事業、スマートフォン決済事業、仮想通貨関連事業等から成るフィナンシャルサービス事業を開始したため、当事業年度より報告セグメントの区分を変更しております。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
モバイルサービス事業	4,576,306	122.8
フィナンシャルサービス事業	823,800	
合計	5,400,106	144.9

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社アドウェイズ	487,632	13.1	570,407	10.6
リンクシェア・ジャパン株式会社	499,037	13.4		
株式会社スポプレ	445,566	12.0		

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績のうち、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満の相手先につきましては記載を省略しております。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、特段の記載が無い限り、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

当社の主力事業であるモバイルサービス事業は、スマートフォン端末の普及に伴う広告市場の拡大とインターネット技術の進化に伴って、今後も高い成長が期待される領域であります。このような市場環境において当社が継続的な成長を続けるためには、現在運営している複数のメディアの利用者満足度を高めることに加え、集客力のある新しいメディアを立ち上げ収益化する必要があると認識しております。

他方、フィナンシャルサービス事業は、仮想通貨に対する社会的関心の高まりやO2Oサービスの拡大等もあり、今後の成長が期待できる領域であります。当社では、子会社等との連携を深めながら仮想通貨関連事業を推し進めるとともに、O2Oビジネス等を展開する企業への積極的な投資を続けていく所存であります。

これらを実現するため、当社は以下の6点を主な経営課題と認識しております。

(1) 既存メディアの一層の強化と新規メディアの立ち上げ

当社の主要サービスであるポイントサイトの競争力を強化するためには、会員数の拡大や収益性向上を図ることが必要であると考えております。多様な集客方法による会員数の増加や、ポイント獲得手段の増加といった継続的なサイトの改良に取り組むとともに、表示アルゴリズムの一部自動化により広告表示の自動化を実装する等の収益性向上に向けた各種施策にも取り組んでまいりました。今後もこれらの取組みをより充実したものとすると同時に、利便性向上に向けた新しい施策を展開してまいります。

他方で、中長期的な事業拡大を目指し、当社の強みである「インセンティブを用いた成功報酬型ビジネスモデル」を取り入れた新規メディアを立ち上げるだけでなく、より集客力のあるコンテンツメディア等の立ち上げにも積極的に挑戦してまいります。

(2) O2Oビジネスへの投資

当社は、スマートフォン端末と自社ポイントサイトを活用したO2Oビジネスへ進出することにより事業拡大を図っていくことを経営戦略としております。特に「ポイントを生かしたオムニチャネル支援」「スマートフォン決済」「仮想通貨」を重点分野と位置づけ、自社のリソースを活用した一般的な事業投資のほか、それら重点分野において事業を展開するベンチャー企業等に対する資本参加やM&Aも積極的に展開してまいります。

また、当社では、投資に関する専門知識を有するメンバーで構成する会議体を設置して、投資先企業の選定や投資方針の決定等について慎重に検討することとしており、当社のリスクを可能な限り回避しながら、積極的な投資を継続できるよう努めてまいります。

(3) 仮想通貨関連事業の立ち上げ

当社は、平成29年9月、仮想通貨関連事業を手掛ける株式会社マーキュリーを設立しました。また、同社は、平成30年1月29日付で資金決済に関する法律第63条の3第1項の規定による仮想通貨交換業の登録申請書を関東財務局に提出し、受理されており、仮想通貨関連サービスの展開に向け、着実に準備を進めております。当事業への進出にあたっては、仮想通貨によるマネー・ロンダリングの防止、利用者の資産である仮想通貨の分別管理、システムリスク管理の徹底を図ること等が、サービス運営上の重要課題であると認識しております。

また、「仮想通貨交換業」という法令上の登録事業者となりますので、監督官庁である金融庁による監督の下、従業員に対する教育、情報セキュリティの強化等を図るとともに、利用者にも、安心してサービスを利用いただけるように最大限努めてまいります。

(4)人材獲得と育成

当社の中長期的な成長戦略として、既存の自社運営メディアの強化に加え、新規メディアの立ち上げ、O2Oビジネスへの進出を進めてまいります。今後も事業規模の拡大が予想されることから、メディア運営、システム開発、マーケティング、Webデザイン、管理等の各分野において、優秀な人材を獲得し、継続的に育成していくことが不可欠であると考えております。

他方で、人材の多様性をこれまで以上に重視してまいります。さまざまなバックボーンを有する優秀な人材が当社に集結し影響し合うことでこれまでになかった新しいアイデアが生み出されると考えております。常に新しいことへの挑戦ができる職場環境を創り出すことで、獲得した人材も生き生きと働くことができ、当社で長く活躍することができるものと考えております。

(5)システムの安定化とセキュリティ強化

当社の運営する各種メディアや子会社で開設準備を進めている仮想通貨取引所は、システム負荷の高いサービスとなっていることから、システムの安定的な稼働が当社の業務遂行上必要不可欠な事項となっております。また、自社運営メディアの利用者数の増加や仮想通貨取引所の開設等により、アクセス数は今後も増加することが予想されます。

当社は、このような状況の変化にも柔軟に対応しながら、引き続き安定的なシステム稼働を維持していくことが重要であると考えており、サーバー設備の増強や負荷分散を推進する等の対策が必要となることから、今後も継続的な設備投資を行ってまいります。

また、インターネットサービスの普及により、利用者の利便性が高まる一方で、ハッキング等による外部からの悪意ある攻撃のリスクが生じており、セキュリティ強化に関する社会的要請は急速に高まっております。当社の運営するポイントサイトでは現金、電子マネー等に交換可能なポイントを、開設予定の仮想通貨取引所では利用者からお預かりする各種資産を管理することから、セキュリティ強化が引き続き重要な課題であると認識しております。

(6)関係会社を含めた管理体制の構築・強化

当社は、平成29年7月にビットバンク株式会社を持分法適用関連会社とし、また、平成29年9月には当社が100%出資した子会社である株式会社マーキュリーを設立しました。このことを受け、当社の内部管理体制をより一層強化することはもちろん、関係会社を含めた管理体制を構築・強化していくことが必須であると考えております。

当社は、関係会社を含めて事業を拡大し、企業価値を継続的に高めていくために、社内規程やマニュアルの適切な整備、定期的な社内教育の実施等を通じて業務の効率化とコンプライアンスの意識向上を図るとともに、監査役による監査や機動的な内部監査の実施等により、当社の内部管理体制と関係会社管理体制の実効性を確保してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、特段の記載が無い限り、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)インターネット関連市場について

当社はモバイルサービス事業を主力事業としておりますが、当社事業の発展のためには、インターネット利用者数の増加や関連市場の拡大が必要であると考えております。また、平成29年の携帯電話端末出荷台数に占めるスマートフォンの割合が85.7%と、継続的に上昇しており、今後もこの傾向が継続することが予想されております（株式会社MM総研発表資料より）。

しかしながら、広告を閲覧するデバイスの多様化が進む中、当社が事業環境の変化に適切に対応できなかった場合、または、新たな法的規制の導入等の予期せぬ原因によりインターネット関連市場の成長が鈍化した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)スマートフォン広告市場について

国内のスマートフォン広告市場の規模については、平成29年で8,010億円（前年比24.0%増）と好調に推移することが予測されており、今後も継続的に拡大することが見込まれています（株式会社D2C/株式会社サイバー・コミュニケーションズ発表資料より）。

しかしながら、インターネット広告市場は変化のスピードが早く、景気動向や広告主の広告出稿戦略にも大きな影響を受ける構造となっております。また、広告主の費用対効果に対する要求も厳しくなっております。当社がそのような変化に適切に対応できなかった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)技術革新等について

当社が事業展開しているインターネット関連市場では、技術革新や顧客ニーズの変化のスピードが非常に早く、インターネット関連事業の運営者はその変化に柔軟に対応する必要があります。当社においても、最新の技術動向や環境変化を常に把握できる体制を構築するだけでなく、優秀な人材の確保及び教育等により技術革新や顧客ニーズの変化に迅速に対応できるよう努めております。

しかしながら、当社が技術革新や顧客ニーズの変化に適時に対応できない場合、または、変化への対応のためにシステム投資や人件費等多くの費用を要する場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)ポイントサイトの収益への依存について

当社のポイントサイトにおける収益構造の特徴として、アフィリエイト広告売上が大半を占めている状況であります。当社は、ポイントをインセンティブにインターネット上でのユーザーアクションを促進させるという観点から新たな収益源を常に模索し、事業の拡大と安定化に取り組んでまいります。

しかしながら、新たな収益源を発見できず、かつ経済環境の変化等の予期せぬ事象の発生によりポイントサイトの収益性が悪化した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)他社との競合について

当社はモバイルサービス事業を主たる事業領域としておりますが、当該分野においては多くの企業が事業展開をしております。中でもポイントサイトは参入障壁が低く、競合が激しい状況にあります。当社は、最適なユーザビリティを追求したサイトの構築、サービス利用者の訪問頻度向上を目指した特色あるサービスやコンテンツの提供、メディア利用時の安全性の確保やカスタマーサポートの充実等に取り組み、競争力の向上を図っております。

しかしながら、当社と同様のサービスを展開する企業等との競合激化や、十分な差別化が図られなかった場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(6)メディア運営ノウハウの流出について

当社のモバイルサービス事業においては、扱う広告の掲載順位やメディア内での表示位置、インセンティブとして付与するポイントの売上に対する付与率等をどのようにコントロールするかといったメディア運営に関するノウハウが蓄積され、競合他社との差別化要因となっております。また、当社の事業の成否は、メディア運営、システム開発、webデザイン、管理等の各分野に精通した人材とインターネットビジネスに最適化された組織体制に大きく依存しています。

しかしながら、人材需要が急増するインターネット関連分野において人材獲得競争が激化し、在職している従業員が流出した場合には、メディア運営ノウハウの流出や組織体制のバランスが崩れ効率的な運営ができないこと等が想定され、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7)投資育成事業について

当社は、フィナンシャルサービス事業として、事業戦略に沿ったベンチャー企業等に投資を行い、投資先企業等の価値向上による投資リターンを得ることを目的とした投資育成事業を行っております。当該投資を行う際には、専門知識を有するメンバーで構成する会議体にて慎重に検討し、極力リスクを回避するよう努めております。

しかしながら、出資対象とするベンチャー企業等は、市場環境変化への対応力並びに開発能力及び経営管理能力の不足等、その将来性において不確定要素を多数抱えております。当該企業が期待した成果を上げることができず業績が悪化した場合には、これらの投資が回収できず、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(8)システムの安定性について

当社の運営する各種メディアや開設準備を進めている仮想通貨取引所は、システム負荷の高いサービスとなっていることから、システムの安定的な稼働が当社の業務遂行上必要不可欠な事項となっております。そのため、当社では継続的な設備投資を実施するだけでなく、サービスで使用するサーバー設備やネットワークを常時監視し、障害の兆候が見られた場合には担当の役職員に対し自動でメールが送信される等、システム障害の発生を未然に防ぐことに努めております。

しかしながら、アクセスの急増、ソフトウェアの不備、コンピューターウィルスや人的な破壊行為、役職員の過誤、自然災害等、当社の想定していない事象の発生によるサービスの停止により収益機会の喪失を招く恐れがあります。このような事態が発生した場合には当社が社会的信用を失うこと等が想定され、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9)不正アクセスについて

当社の主力事業であるポイントサイトにおいて現金や電子マネーに交換可能なポイントを発行していることから、当該ポイントを不正に取得することを目的とした悪意の第三者によるシステムへの不正アクセス等を受ける可能性があります。また、仮想通貨関連事業においても保持する仮想通貨を対象とする同様のリスクを認識しております。当社では、サービスを提供するシステムや社内情報システム等に対して適切なセキュリティ対策を実施したうえで監視体制を強化しております。また、適宜、外部のシステム評価会社を活用し、システムの安全性を確認しております。

しかしながら、不正アクセスによるシステムへの侵入が発生し、サービス利用者の個人情報、ポイントや保持する仮想通貨に関する重要なデータが消去または不正に入手される可能性は否定できません。このような事態が発生した場合には損害賠償請求を受ける可能性や社会的信用を失うこと等が想定され、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10)法的規制について

当社が運営しているサービスは「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」、「不景品類及び不当表示防止法」、「消費者契約法」、「資金決済に関する法律」等の法規制を受けております。当社は、メディア運営にあたってはこれら法令に抵触することが無いよう、一般社団法人日本インタラクティブ広告協会の定める広告ガイドラインに準拠した広告掲載基準を設け、それに従った審査を実施するだけでなく、従業員教育等を徹底するとともに法令遵守体制の構築と強化を図っております。また、仮想通貨関連事業においては、金融庁をはじめとする関係各所との連携を密にしたうえで、事業環境の変化等に適宜適切に対応できる体制の整備を進めております。

しかしながら、これら法令の改正や新たな法令の制定、想定外の事態の発生等により当社の展開する事業が法令に抵触した場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(11)知的財産権について

当社による第三者の知的財産権侵害の可能性については、専門家と連携を取り調査可能な範囲で対応を行っておりますが、当社の事業領域に関する第三者の知的財産権の完全な把握は困難であり、当社が認識せずに他社の知的財産権を侵害してしまう可能性は否定できません。この場合、損害賠償請求や使用差止請求等により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12)個人情報保護について

当社では、ポイントサイトにおいて付与したポイントを現金と交換する際に預金口座情報等の個人情報を取得しております。また、採用課金型アルバイト求人サイトにおいては求人広告への応募者の氏名等の個人情報を取得しております。そのため、個人情報の保護に関する法律が定める個人情報取扱事業者としての義務を課せられております。

個人情報の取得の際には利用目的を明示し、その範囲内でのみ利用するとともに、個人情報の管理につきましても、社内でのアクセス権限の設定、アクセスログの保存、外部データセンターでの情報管理、個人情報管理に関する規程の整備を行っております。さらに、役員及び従業員を対象とした社内研修等を通じて関連ルールの存在を周知徹底し、意識の向上を図ることで関連ルールの順守に努めております。

なお、体制構築の一環として平成21年3月に一般財団法人日本情報経済社会推進協会よりプライバシーマークの付与認定を受けており、平成29年3月の定時更新でも合格認定を受けております。

しかしながら、外部からの不正アクセス、社内管理体制の瑕疵、その他想定外の事態の発生により個人情報が社外に流出した場合、損害賠償請求を受ける可能性や当社の社会的信用を失うこと等が想定され、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13)組織が少人数編成であることについて

当社は業務執行上必要最低限の人数での組織編成となっております。また、今後は事業の拡大に応じて人材の確保及び育成を行うとともに業務執行体制の充実を図っていく方針であります。

しかしながら、これらの施策が適時適切に遂行されなかった場合、または、従業員の予期せぬ退職があった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14)人材の確保及び育成について

当社の事業においては、今後の事業拡大や新規事業の展開に伴い、技術者をはじめメディア運営に不可欠な人材を適時に確保し、それら人材を育成のうえ有機的に連携させる必要があると考えております。

しかしながら、当社の必要とする人材が必要な時期に確保できない場合、または、人材育成が計画通り進まなかった場合には、競争力の低下や事業拡大の制約要因が生じ、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15)内部管理体制について

当社は、平成29年7月にビットバンク株式会社を持分法適用関連会社とし、また、平成29年9月には当社が100%出資した子会社である株式会社マーキュリーを設立しました。関係会社を含め、今後の事業運営及び事業拡大に対応するため、内部管理体制について一層の充実を図る必要があると認識しております。今後、事業規模の拡大に合わせ、内部管理体制も充実・強化させていく方針であります。事業規模に適した内部管理体制の構築に遅れが生じた場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16)新規事業立ち上げに伴うリスクについて

当社は事業規模の拡大と収益源の多様化を図るため、積極的に新規事業の立ち上げに取り組んでいく方針であります。

しかしながら、新規事業においては、採算性に不透明な点が多く結果的に当初予想した収益が得られない可能性があること、安定した収益を生み出すまでにある程度の時間を要する可能性があること等が予想され、新規事業に取り組んだ結果、利益率の低下等、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17)M&A及び資本業務提携による事業拡大について

当社はモバイルサービス事業を手掛けておりますが、当事業におけるメディア力の強化や新たな事業領域への進出において、M&A及び資本業務提携は有効な手段の一つであると考えております。M&A等の実施に際しては、外部専門家の協力を仰ぎながら対象企業に対する詳細なデューデリジェンスを実施し、様々なリスクの低減を図る方針であります。

しかしながら、このようなプロジェクトは当初の予定通り進捗できる保証はないうえ、各種調査で確認できなかった事項がM&A等の実施後に明らかになる場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(18)配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しております。しかしながら、現在当社は成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、収益基盤の多様化や収益力強化のための投資に充当することにより企業価値の継続的な拡大を目指す一方、現金配当や自社株買い等の株主への利益還元によって資本効率を高めることが重要であると認識しております。

したがって、当面は、内部留保と株主への利益還元の双方のバランスを勘案し配当を実施する予定ですが、今後の業績如何、または優先的な資金需要が生じた場合には配当方針を変更する可能性があり、当該方針の変更が投資家の支持を得られなかった場合、当社株価の形成に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たって、資産及び負債または損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、合理的に判断して行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1)財務諸表 重要な会計方針」に記載しております。

(2)財政状態の分析

(資産)

当事業年度末における総資産残高は7,991,209千円となり、前事業年度末に比べ2,157,788千円増加しました。これは主に、成長企業への投資育成事業を本格的に開始したことにより営業投資有価証券が429,934千円増加したこと、事業規模の拡大により貯蔵品が269,399千円、売掛金が185,499千円増加したこと、また、本社移転に伴い建物附属設備(純額)が126,936千円増加したこと、資本業務提携等を積極的に展開した結果、関係会社株式が946,712千円増加したこと等によるものです。

(負債)

当事業年度末における総負債残高は2,407,215千円となり、前事業年度末に比べ880,835千円増加しました。これは主に事業規模の拡大により未払金が162,470千円増加、ポイント引当金が133,998千円増加したことに加え、財務戦略上の観点から追加の借入を行ったことから、借入金が268,337千円増加したこと等によるものです。

(純資産)

当事業年度末における純資産残高は5,583,993千円となり、前事業年度末に比べ1,276,952千円増加しました。これは主に第三者割当による株式の発行等により資本金が369,345千円、資本剰余金が369,345千円増加したことに加え、当期純利益の計上及び配当の支払いの結果、利益剰余金が567,715千円増加したこと等によるものです。

(3)経営成績の分析

(売上高)

当事業年度の売上高は5,400,106千円となり、前年同期と比べ1,673,711千円増加しました。これは、モバイルサービス事業において、会員のECサイトでの利用金額の一定割合をポイントで還元するEC連携型のアフィリエイト広告を強化するほか、表示アルゴリズムの一部自動化により広告表示の自動化を実装する等、収益性向上に向けた取り組みを行ったこと、多様な集客方法により会員数が増加したことに加え、会員の利便性向上を目的としたポイントの獲得手段の増加、各種キャンペーンの実施等、サイトの継続的な改良の結果、売上高が増加したことが主たる要因であります。

また、フィナンシャルサービス事業においても、100%子会社である株式会社マーキュリーが平成30年1月29日付で仮想通貨交換業の登録申請書を関東財務局へ提出し受理されており、仮想通貨取引所の開設に向けて着実に準備を進めております。また、投資育成事業においては、社内の経営資源を活用し投資先支援を積極的に行っており、平成29年9月には未上市有価証券1銘柄につき、株式の一部を売却いたしました。

(売上原価)

当事業年度の売上原価は、3,232,519千円となり、前年同期と比べ825,066千円増加しました。これは主に売上の拡大に伴うポイント原価の増加と将来のポイント使用に備えたポイント引当金繰入額の増加によるものです。

(販売費及び一般管理費、営業損益)

当事業年度の販売費及び一般管理費は1,211,974千円となり、前年同期と比べ450,165千円増加しました。これは主に人員増に伴う人件費の増加、オフィス移転に伴う地代家賃の増加や、ポイントサイトの会員獲得のためのプロモーション活動の強化による広告宣伝費の増加によるものです。

この結果、営業利益は955,612千円となり、前年同期と比べて398,478千円増加しました。

(営業外収益、営業外費用及び経常損益)

当事業年度の営業外収益は19,342千円となりました。これは主に仮想通貨売却益によるものです。

当事業年度の営業外費用は14,875千円となりました。これは主に株式交付費及び新株予約権発行費、固定資産除却損によるものです。

この結果、経常利益は960,079千円となり、前年同期と比べて462,389千円増加しました。

(特別利益、特別損失及び税引前当期純損益)

当事業年度の特別利益はありませんでした。

当事業年度の特別損失は6,782千円となりました。これは、減損損失によるものです。

この結果、税引前当期純利益は953,296千円となり、前年同期と比べて485,606千円増加しました。

(当期純損益)

当事業年度の法人税、住民税及び事業税(法人税等調整額を含む)は302,873千円となりました。

この結果、当期純利益は650,423千円となり、前年同期と比べて374,909千円増加しました。

(4) キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社はモバイルサービス事業を主力事業としており、スマートフォン端末の普及に伴う広告市場の拡大とインターネット技術の進化に伴って、今後も高い成長が期待される領域であります。このような市場環境において当社が継続的な成長を続けるためには、現在運営している複数のメディアの利用者満足度を高めることに加え、集客力のある新しいメディアを立ち上げ収益化する必要があると認識しております。

他方、フィナンシャルサービス事業は、仮想通貨に対する社会的関心の高まりやO2Oサービスの拡大等もあり、今後の成長が期待できる領域であります。当社では、子会社等との連携を深めながら仮想通貨関連事業を推し進めるとともに、O2Oビジネス等を展開する企業への積極的な投資を続けていく所存であります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、「インターネットマーケティングを通じて豊かな世界を実現する」という企業理念のもと、「自社の運営するメディアの利用価値を最大化する」というミッションを実現するべく、今後も既存の自社運営メディアを継続的に改良してだけでなく、これらメディアの運営で培ったノウハウを基に、当社の強みである「インセンティブを用いた成功報酬型ビジネスモデル」を取り入れた新規メディアや、より集客力のあるコンテンツメディア等の立ち上げにも積極的に挑戦し、その収益化に取り組んでまいります。

中長期的な事業拡大を目指し、スマートフォン端末と自社ポイントサイトを活用したO2Oビジネスへ進出することにより、事業収入の多様化を図る方針であります。具体的には、ポイントサイトの会員に対してポイントをインセンティブに広告主である小売店等への来店を促すといったマーケティング分野における取り組み等を想定しております。

当社がこの企業理念のもとに、長期的な競争力を維持し更なる向上を図るためには、経営者は「第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の様々な課題に、不断の努力を継続していくことが必要であると認識しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資等の総額は、310,037千円であります。その主な内容は、オフィス移転に伴う建物附属設備及び工具器具備品の取得194,723千円、ソフトウェアの開発ならびに取得103,865千円、コンピュータ購入費11,448千円であります。

2 【主要な設備の状況】

平成29年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物 附属設備	工具、器具 及び備品	ソフトウエ ア	合計	
本社 (東京都世田谷区)	全セグメント	本社機能、ソフトウエア、サーバ、コンピュータ等	159,318	50,965	144,097	354,381	89 (18)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 本社の建物を賃借しております。年間賃借料は95,470千円であります。
4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社 (東京都世田谷区)	モバイルサービス事業	ソフトウェア	73,966	71,792	自己資金	平成29年 4月	平成30年 1月	

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難なため、記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年3月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,299,600	11,299,600	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	11,299,600	11,299,600		

(注) 提出日現在の発行数には、平成30年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（平成25年6月28日臨時株主総会決議に基づく平成25年7月5日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数(個)	727	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	50	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	145,400（注）1、5、6	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	90（注）2、5、6	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年7月9日 至 平成35年6月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 90（注）5、6 資本組入額 45（注）5、6	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

当社の普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場されている場合に限り、権利行使ができるものとする。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は以下のとおりであります。

当社は、当社が会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる行為（以下「組織再編行為」という。）を行う場合には、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権者を一定の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。

5. 平成26年5月23日開催の取締役会決議により、平成26年6月19日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

6. 平成26年12月3日開催の取締役会決議により、平成27年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権（平成25年6月28日臨時株主総会決議に基づく平成25年12月27日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数(個)	125	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	80	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	25,000(注)1、5、6	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	90(注)2、5、6	同左
新株予約権の行使期間	自平成27年12月31日 至平成35年6月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 90(注)5、6 資本組入額 45(注)5、6	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

当社の普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場されている場合に限り、権利行使ができるものとする。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は以下のとおりであります。

当社は、当社が会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる行為（以下「組織再編行為」という。）を行う場合には、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権者を一定の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。

5. 平成26年5月23日開催の取締役会決議により、平成26年6月19日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
6. 平成26年12月3日開催の取締役会決議により、平成27年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第3回新株予約権（平成27年11月13日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数(個)	4,800	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	100	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	480,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	917(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成30年4月1日 至平成34年12月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 917 資本組入額 459	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてののみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金917円とする。

本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権者は、有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益にのれん償却額を加算した額が下記（a）乃至（c）に掲げる条件を満たしている場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、下記（a）乃至（c）に掲げる割合

(以下、「行使可能割合」という。)の個数を限度として行使することができる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

- (a) 平成29年12月期から平成30年12月期のいずれかの期において800百万円を超過した場合：行使可能割合：30%
- (b) 平成29年12月期から平成32年12月期のいずれかの期において900百万円を超過した場合：行使可能割合：80%
- (c) 平成29年12月期から平成32年12月期のいずれかの期において1,300百万円を超過した場合：行使可能割合：100%

上記に関わらず、平成27年12月7日から平成32年12月31日までの期間において、東京証券取引所における当社株式の普通取引終値が一度でも行使価額の50%を下回った場合には、本新株予約権を行使することはできない。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は以下のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1.に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記4.に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記表 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記3.に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

- (a) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (b) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権を無償で取得することができる

第5回新株予約権（平成29年3月17日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数(個)	2,580(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	258,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,547(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成32年4月1日 至平成36年4月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,547 資本組入額 774	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権者は、平成31年12月期から平成33年12月期までのいずれかの期において当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）の営業利益、減価償却費、のれん償却費及び持分法損益の合計額（以下、「EBITDA」という。）が、下記に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）を限度として行使することができる。

- (a) EBITDAが11億円を超過した場合：行使可能割合10%
- (b) EBITDAが13億円を超過した場合：行使可能割合30%
- (c) EBITDAが15億円を超過した場合：行使可能割合60%
- (d) EBITDAが20億円を超過した場合：行使可能割合80%
- (e) EBITDAが30億円を超過した場合：行使可能割合100%

なお、上記におけるEBITDAの判定においては、金融商品取引法に基づき提出する有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書）におけるEBITDAを参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は以下のとおりであります。

当社は、当社が会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる行為（以下「組織再編行為」という。）を行う場合には、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権者を一定の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年6月11日 (注)1	42,471	42,900		80,000		20,000
平成26年6月19日 (注)2	4,247,100	4,290,000		80,000		20,000
平成26年10月21日 (注)3	250,000	4,540,000	213,900	293,900	213,900	233,900
平成26年11月27日 (注)4	50,000	4,590,000	42,780	336,680	42,780	276,680
平成27年1月1日 (注)5	4,590,000	9,180,000		336,680		276,680
平成27年1月1日 ～平成27年12月31日 (注)6	57,000	9,237,000	2,565	339,245	2,565	279,245
平成28年1月1日 ～平成28年12月31日 (注)7	1,521,600	10,758,600	1,040,882	1,380,127	1,040,882	1,320,127
平成29年1月1日 ～平成29年12月31日 (注)6	41,000	10,799,600	1,845	1,381,972	1,845	1,321,972
平成29年12月18日 (注)8	500,000	11,299,600	367,500	1,749,472	367,500	1,689,472

(注) 1. 株式分割(1:100)によるものであります。

2. 株式分割(1:100)によるものであります。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,860.00円

発行価額 1,711.20円

資本組入額 855.60円

払込金総額 427,800千円

4. 有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,711.20円

資本組入額 855.60円

割当先 (株)SBI証券

5. 株式分割(1:2)によるものであります。

6. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

7. 新株予約権(ストックオプション)及び第三者割当による行使価額修正条項付新株予約権の権利行使による増加であります。

8. 有償第三者割当増資

発行価格 1,470円

資本組入額 735円

割当先 (株)サイバーエージェント

(6) 【所有者別状況】

平成29年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		16	40	32	33	5	5,272	5,398	
所有株式数(単元)		8,995	9,649	27,367	5,656	22	61,255	112,944	5,200
所有株式数の割合(%)		7.96	8.54	24.23	5.00	0.01	54.23	100.00	

(注) 自己株式420,037株は、「個人その他」に4,200単元及び「単元未満株式の状況」に37株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社ジュノー・アンド・カンパニー	東京都世田谷区下馬5丁目19-10	1,180,000	10.44
インキュベイトキャピタル5号投資事業有限責任組合	東京都港区南麻布5丁目9-1	1,000,000	8.84
株式会社シーイー・モバイル	東京都渋谷区道玄坂1丁目12-1	900,000	7.96
高橋 秀明	東京都杉並区	851,000	7.53
都木 聡	東京都世田谷区	562,000	4.97
株式会社サイバーエージェント	東京都渋谷区道玄坂1丁目12-1	500,000	4.42
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	347,900	3.07
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	259,900	2.30
谷地 館 望	東京都立川市	258,200	2.28
小林 保裕	東京都荒川区	200,000	1.76
計		6,059,000	53.62

(注) 上記のほか、自己株式が420,037株あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 420,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,874,400	108,744	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 5,200		
発行済株式総数	11,299,600		
総株主の議決権		108,744	

【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社セレス	東京都港区北青山三丁目 5番15号	420,000		420,000	3.71
計		420,000		420,000	3.71

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第1回新株予約権（平成25年7月5日取締役会決議）

決議年月日	平成25年7月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3 当社従業員4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1. 「付与対象者の区分及び人数」欄は、付与日における区分及び人数を記載しております。

2. 本書提出日現在、付与対象者は退職及び行使による減少により、当社取締役2名、当社従業員1名であります。

第2回新株予約権（平成25年12月27日取締役会決議）

決議年月日	平成25年12月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1 当社従業員5
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1. 「付与対象者の区分及び人数」欄は、付与日における区分及び人数を記載しております。

2. 本書提出日現在、付与対象者は退職及び行使により減少し、当社従業員2名であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	420,037		420,037	

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値を継続的に拡大し、株主に対する利益還元を行うことを重要な経営課題として認識しております。健全な財務体質の維持及び将来の事業拡大に備えるための内部留保とのバランスを図りながら、各期の経営成績及び財政状態を勘案して、利益配当による株主に対する利益還元を検討していく方針であります。内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用していく所存であります。期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、そのほか取締役会での決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、期末配当の決定機関については株主総会としております。

当事業年度につきましては、当該方針に基づき、1株当たり12円の配当を実施することといたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成30年3月27日 定時株主総会決議	130,554	12

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
最高(円)		3,390 1,070	1,580	2,849	2,453
最低(円)		2,011 1,005	775	778	1,225

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ及び東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。
2. 当社株式は、平成26年10月22日から東京証券取引所マザーズに上場しております。それ以前については、該当事項はありません。
3. 印は、株式分割(平成27年1月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。
4. 当社株式は、平成28年12月12日付で東京証券取引所マザーズ市場から東京証券取引所市場第一部へ市場変更いたしました。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,780	1,563	1,506	1,369	1,570	2,453
最低(円)	1,458	1,225	1,232	1,261	1,244	1,471

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率 11.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表 取締役社長		都木 聡	昭和46年11月9日	平成6年4月 野村證券株式会社入社 平成12年2月 株式会社サイバーエージェント入社 平成15年1月 有限会社ジュノー・アンド・カンパニー設立 取締役就任(現任) 平成17年1月 当社設立 代表取締役社長就任(現任) 平成28年6月 株式会社ゆめみ社外取締役就任(現任) 平成29年7月 ビットバンク株式会社社外取締役就任(現任) 平成29年9月 株式会社マーキュリー設立 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	562,000
取締役 副社長	インターネット事業本部長	野崎 哲也	昭和52年3月14日	平成17年12月 株式会社インタースペース入社 平成19年4月 当社入社 平成20年4月 当社執行役員就任 平成21年3月 当社取締役就任 平成24年3月 当社取締役副社長 兼 メディア本部長就任 平成30年1月 当社取締役副社長 兼 インターネット事業本部長就任(現任)	(注)3	100,000
常務 取締役	管理本部長	小林 保裕	昭和46年1月18日	平成6年4月 第一生命保険相互会社(現第一生命保険株式会社)入社 平成16年7月 三菱証券株式会社(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)入社 平成18年10月 当社取締役管理本部長就任 平成29年4月 当社常務取締役 兼 管理本部長就任(現任) 平成30年2月 株式会社Orb社外取締役就任(現任)	(注)3	200,000
取締役	インターネット事業本部求人メディア事業部長	高橋 秀明	昭和49年5月30日	平成11年8月 株式会社サイバーエージェント入社 平成15年8月 株式会社トラフィックゲート(現リンクシェア・ジャパン株式会社)入社 平成17年1月 当社設立 取締役就任 平成22年4月 当社取締役求人広告事業本部長就任 平成30年1月 当社取締役インターネット事業本部求人メディア事業部長就任(現任)	(注)3	851,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		畑 慎也 (注)1	昭和46年3月26日	平成7年4月 平成9年5月 平成9年8月 平成17年4月 平成17年8月 平成26年3月	株式会社ジャストシステム入社 松下電工株式会社入社 サイボウズ株式会社設立 取締役 副社長就任 同社取締役就任(現任) サイボウズ・ラボ株式会社代表取 締役就任 当社取締役就任(現任)	(注)3	
取締役		多田 斎 (注)1	昭和30年6月29日	平成11年6月 平成15年4月 平成15年6月 平成18年4月 平成20年10月 平成21年4月 平成22年6月 平成23年4月 平成24年4月 平成24年8月 平成25年4月 平成25年6月 平成25年12月 平成27年4月 平成27年12月 平成28年4月 平成29年4月 平成29年6月	野村證券株式会社取締役就任 同社常務取締役就任 同社常務執行役就任 同社専務執行役就任 同社執行役兼専務(執行役員)就 任 同社執行役副社長就任 同社執行役副社長兼営業部門CEO 就任 同社Co-CEO兼執行役副社長就任 同社取締役兼執行役会長就任 同社常任顧問就任 株式会社野村総合研究所顧問就任 株式会社だいこう証券ビジネス代 表取締役社長就任 株式会社ジャパン・ビジネス・ サービス代表取締役社長就任 株式会社DSB情報システム代表取 締役会長就任 株式会社DSBソーシング代表取締 役会長就任 株式会社ジャパン・ビジネス・ サービス代表取締役会長就任 当社社外取締役就任(現任) 株式会社だいこう証券ビジネス取 締役相談役就任 同社相談役就任(現任)	(注)3	
常勤 監査役		栞山 千勢 (注)2	昭和46年5月2日	平成7年4月 平成16年11月 平成27年3月	第一生命保険相互会社(現第一生 命保険株式会社)入社 監査法人トーマツ(現有限責任監 査法人トーマツ)入所 当社監査役就任(現任)	(注)4	
監査役		高橋 由人 (注)2	昭和15年3月9日	昭和37年4月 昭和60年12月 平成6年6月 平成8年6月 平成12年7月 平成12年10月 平成19年8月	野村證券株式会社入社 株式会社野村総合研究所取締役就 任 株式会社野村総合研究所取締役副 社長就任 株式会社野村総合研究所顧問就任 財団法人野村マネジメントスクー ル学長就任 株式会社エグゼクティブ・パート ナーズ顧問就任(現任) 株式会社ネットプライス(現 BEENOS株式会社)取締役(監査等 委員)(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		上杉 昌隆 (注)2	昭和40年 7月31日	平成7年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 江守・川森法律事務所入所 上杉法律事務所開設 平成11年4月 アムレック法律会計事務所(現霞 平成12年9月 が関法律会計事務所)共同経営者 就任 平成15年6月 デジタルアーツ株式会社監査役就 任 平成16年6月 ネクステック株式会社監査役就任 平成25年11月 当社監査役就任(現任) 平成26年11月 株式会社Aiming 監査役就任(現 任) 平成27年3月 桜田通り総合法律事務所シニア パートナー就任(現任) 平成28年3月 株式会社フルキャストホールディ ングス取締役(監査等委員)就任 (現任) 平成28年6月 デジタルアーツ株式会社取締役 (監査等委員)就任(現任)	(注)4	
計						1,713,000

- (注) 1. 取締役 畑慎也及び多田斎は、社外取締役であります。
 2. 常勤監査役 柴山千勢、監査役 高橋由人及び上杉昌隆は、社外監査役であります。
 3. 取締役の任期は、平成30年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
 4. 監査役の任期は、平成30年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
 5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条の規定に基づき、補欠の社外監査役1名を選任しております。補欠の社外監査役の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
鈴木 亮太	昭和40年 7月14日	平成元年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀 行)入行 平成11年11月 興銀証券株式会社(現みずほ証券株式会社)出 向 平成14年11月 日本産業パートナーズ株式会社出向 平成14年12月 みずほ証券株式会社帰任 平成16年9月 ポラリス・プリンシパル・ファイナンス株式会 社(現ポラリス・キャピタル・グループ株式会 社)出向 平成20年6月 みずほ証券・新光プリンシパルインベストメン ト株式会社(現みずほ証券プリンシパルインベ ストメント株式会社)入社 平成23年7月 同社常務執行役員就任 平成27年4月 同社取締役社長就任(現任)	

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な企業価値の増大のために、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題と位置付け、経営の機動性、透明性及び健全性の向上に向けた経営体制及び内部統制システムの整備・運用に努めております。

事業環境が刻々と変化するインターネット業界において、企業の社会的責任を果たすため、株主をはじめとするステークホルダーの利益や社会的要請を踏まえ、法令及び社会規範の遵守状況を適宜点検し、組織体制を強化してまいります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、取締役6名（うち社外取締役2名）で構成され、毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営会議での議論も踏まえて経営上の重要な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行の監督を行っております。

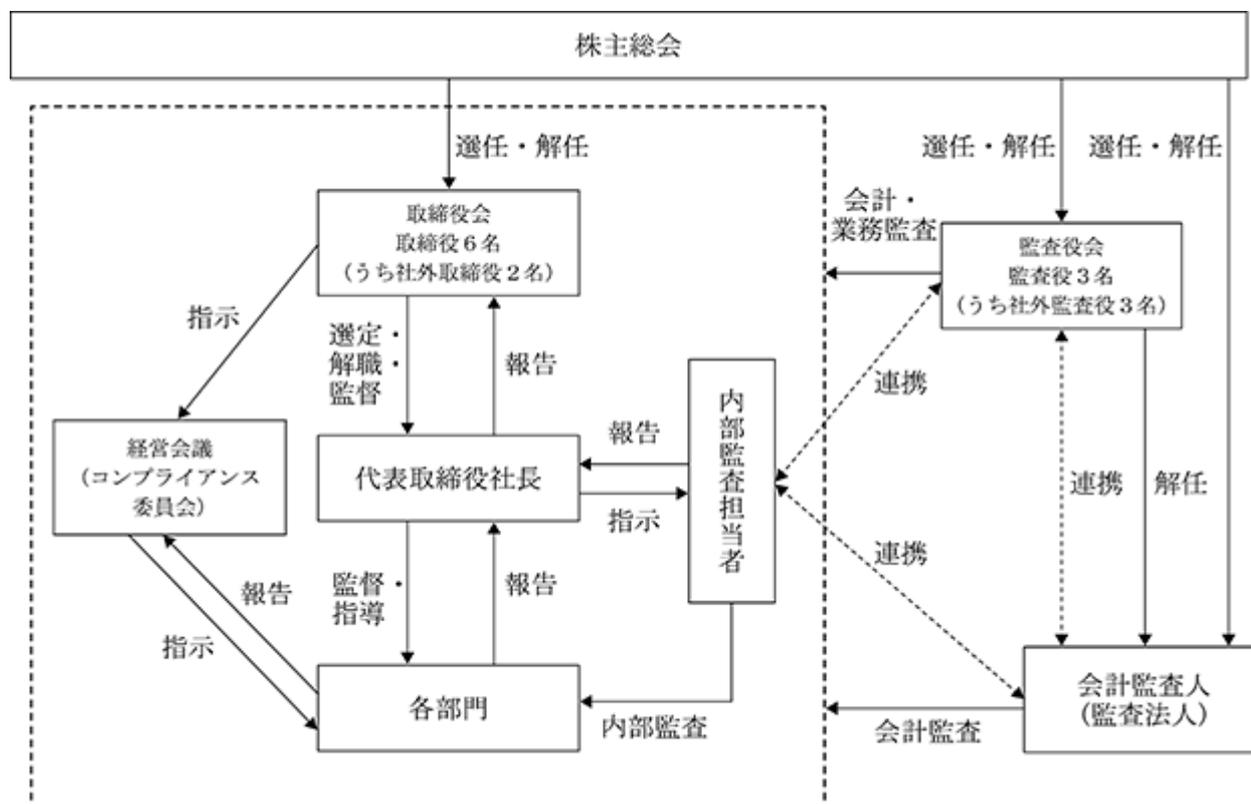
監査役会は、監査役3名（うち社外監査役3名）で構成され、毎月開催される定時監査役会に加え、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。社外監査役は取締役会に出席し、業務執行者から独立した立場で監査・監督を実施しております。

また、当社では週1回、原則として常勤取締役及び各部署の責任者が出席する経営会議を開催しております。経営会議は、職務権限規程及び経営会議規程に基づき、事業計画及び業績についての検討及び重要な業務に関する意思決定を行っております。各部門の業務の執行状況が報告され、情報を共有しつつ、十分な議論を行っております。

なお、経営会議はコンプライアンス規程で定めるコンプライアンス委員会としての役割も担っております。コンプライアンス委員会は、万一リスクが発生した場合に、当社が被る損害を最小限にとどめることを目的とし、コンプライアンス遵守に関する方針・施策の策定、展開及び管理状況の確認等を行っております。

ロ．当社のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当社のコーポレート・ガバナンスの状況を図示すると以下のとおりとなります。



八．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において「内部統制システムの構築の基本方針」を定め、これに基づいて内部統制システムが有効に機能する体制を構築しております。その概要は以下のとおりです。

a 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンス規程を制定し、役職員はこれを遵守することを徹底しております。

また、コンプライアンス担当部署として経営企画室は、コンプライアンス委員会と連携のうえ、役職員に対する適切な教育研修体制を構築しております。

加えて、役職員の職務執行の適切性を確保するために、内部監査担当を配置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施しております。また、内部監査担当は、必要に応じて会計監査人と情報交換を行い、効率的な内部監査を実施しております。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行において、取締役会議事録を始めとした書類と職務執行に係る情報の取扱いは、文書管理規程等の社内規程に基づき、適切に保存・管理しております。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失に繋がるリスクの管理体制を構築する責任と権限を取締役会が有し、特別リスク検討シートに基づき多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備しております。具体的には、リスク管理部門として管理本部が活動を統括し、経営会議内において情報を共有しております。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を毎月1回定期的に開催するとともに、機動的な意思決定を行うための臨時取締役会を適宜開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保しております。

また、取締役会の下に、経営会議を設置し、取締役会の意思決定に資するために、取締役会付議事項の事前検討を行うとともに、取締役会で決定した方針及び計画に基づき、取締役会の指示、意思決定を具体的に各部署に伝達しております。

なお、日常の職務執行において、効率的に実施するために、業務分掌規程等の社内規程に基づき、権限の委譲を行い、各職位の責任者が的確に意思決定できるような体制を整備しております。

e 当社における業務の適正を確保するための体制

経営理念を社内でも共有し、足並みの揃った企業価値向上と業務の適正性を確保しております。また、内部監査による業務監査により、当社の業務全般にわたる適正性を維持する体制を整備しております。

f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役を補助すべき使用人は、必要に応じてその人員を確保するような体制としております。また、当該使用人が監査役を補助すべき期間中の指揮権は、監査役に委嘱されたものとし、取締役からの指示・命令は受けないようにすることとしております。

g 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制並びにその報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人は、監査役会の定めに従い、各監査役の要請に従い、必要な報告や情報提供を行うこととしております。

監査役へ報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをすることを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底することとしております。

h 監査役を補助する使用人の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について当社に対して費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明できる場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

i その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長及び内部監査担当は、監査役と定期的に意見交換を行う機会を持つこととしております。また、監査役は取締役会に参加するとともに、必要に応じて経営会議等の社内会議体に出席することにより、重要な報告を受ける体制としております。

なお、監査役会は会計監査人から監査の状況報告を受けることにより、監査環境を整備し、監査の有効性と効率性を高めております。

二．リスク管理体制の整備の状況

当社では、コンプライアンス委員会としての機能を担う経営会議が、経営上のリスク管理を行うとともに、適宜、外部専門家と連携し、法令及び社会規範への遵守を推進しております。

経営会議は、各事業部において把握されたリスク情報について適時に報告を受け、リスクが顕在化する可能性と想定される影響に応じて、実損害額の極小化のために指揮監督を行っております。

また、ユーザーや顧客からのクレームは、サポート担当が集約し、サービス向上のために経営に反映しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

イ．内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、経営企画室の内部監査担当が主幹となり実施しております。内部監査担当者は事業年度末に策定した内部監査計画に基づき翌事業年度の内部監査を実施しております。なお、経営企画室に対する監査は管理本部が実施し、所属部門の監査を実施せず実効性を高めるようにしております。また、監査の結果は代表取締役社長及び被監査部門に報告するとともに監査役にも共有する体制となっております。

監査役監査は、定時株主総会終了後に開催する監査役会にて策定した監査役監査計画に基づいて監査役監査を実施しております。監査役は、取締役会への出席のほか、実地監査・意見聴取等を随時行っております。

ロ．会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツの会計監査を受けております。なお、業務を執行した社員の氏名は以下のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 加藤克彦

指定有限責任社員 業務執行社員 小林弘幸

(注) 継続監査年数が7年以内のため、年数の記載を省略しております。

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名、その他 3名

八．内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

当社の会計監査は、有限責任監査法人トーマツが実施しております。監査役は会計監査人と定期的に会合を設け、監査計画や監査の方法及び結果について報告を受けるとともに、随時意見交換を行い連携強化に努めております。

内部監査につきましては、経営企画室の内部監査担当が主幹となり実施し、事前に策定した内部監査計画に従い内部監査を実施し、結果について代表取締役社長に報告するとともに監査役にも共有する体制となっております。

また、監査役、会計監査人、内部監査担当は定期的に意見交換等を行っており、相互の連携を強化することで適切な監査を実施できる環境を整えております。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社は社外取締役2名と社外監査役3名を選任しております。

社外取締役の畑慎也は、サイボウズ株式会社の取締役を兼務しております。豊富な経験を活かし、当社の経営に関して適切な助言を行えるものと認識しております。

社外取締役の多田斎は、株式会社だいこう証券ビジネスの相談役を兼務しております。豊富な経験を活かし、当社の経営に関して適切な助言を行えるものと認識しております。

社外監査役の栗山千勢は、公認会計士としての財務及び会計に関する専門知識を有しており、当該知識を活かし、当社の監査体制の充実に努めております。

社外監査役の高橋由人は、株式会社エグゼクティブ・パートナーズの顧問、及びBEENOS株式会社の取締役（監査等委員）を兼務しております。上場会社の監査役としての豊富な経験を活かし、当社の監査体制の充実に努めております。

社外監査役の上杉昌隆は、株式会社Aimingの監査役及び桜田通り総合法律事務所のシニアパートナー、株式会社フルキャストホールディングスの取締役（監査等委員）、デジタルアーツ株式会社の取締役（監査等委員）を兼務しております。なお、同氏は弁護士としての専門知識・経験等を活かして、当社の監査体制の充実に努めております。

社外取締役及び社外監査役を選任する為の独立性に関する基準又は方針は定めていませんが、選任にあたっては株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

なお、当社と社外取締役及び社外監査役との間には、資本的関係、人的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	92,250	92,250			5
監査役 (社外監査役を除く。)	6,600	6,600			1
社外役員	7,500	7,500			4

ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、取締役会にて決定しております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 3銘柄
貸借対照表計上額の合計額 86,248千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社パリュウデザイン	24,000株	97,080	取引関係等の維持・強化のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社パリュウデザイン	24,000株	49,248	取引関係等の維持・強化のため

八．保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式		429,934		792,597	

二．当事業年度中に、投資株式の保有目的を変更したもの

純投資目的以外の目的から純投資目的に変更した投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
アイ・ティ・リアライズ(株)	967	50,284
(株)Orb	52,910	50,000
(株)jig.jp	279	49,868
コインチェック(株)	138,305	39,002
BreadwinnerAG	140,721	30,788
(株)Amazia	200	30,000

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。

社外取締役及び監査役との責任限定契約の内容の状況

当社と、社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、500万円又は法令が規定する額のいずれか高い額とするものであります。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び監査役が責任の原因となった職務遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

会計監査人との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、会計監査人との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への利益還元機会の充実を図るため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項に基づき、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
17,730		18,550	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数・内容等を勘案し、監査役会の同意のもと適切に決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等に迅速に対応出来る体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び刊行物の定期購読等を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,629,060	3,568,892
売掛金	653,813	839,312
営業投資有価証券		429,934
貯蔵品	122,545	391,944
前渡金	36,822	54,343
前払費用	9,925	24,505
繰延税金資産	198,134	254,381
その他	8,990	110,481
流動資産合計	4,659,291	5,673,796
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	44,643	181,261
減価償却累計額	12,260	21,943
建物附属設備（純額）	32,382	159,318
工具、器具及び備品	81,643	111,839
減価償却累計額	50,123	60,874
工具、器具及び備品（純額）	31,519	50,965
建設仮勘定		594
有形固定資産合計	63,901	210,878
無形固定資産		
のれん	377,681	329,521
商標権	40	5
ソフトウェア	75,355	144,097
その他	1,446	1,446
無形固定資産合計	454,523	475,071
投資その他の資産		
投資有価証券	359,891	131,248
関係会社株式	159,558	1,106,270
長期前払費用	45	
繰延税金資産	19,923	2,037
その他	116,285	1 391,908
投資その他の資産合計	655,702	1,631,463
固定資産合計	1,174,128	2,317,412
資産合計	5,833,420	7,991,209

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	108,349	206,376
1年内返済予定の長期借入金	160,008	258,325
未払金	57,255	219,726
未払費用	25,195	39,475
未払法人税等	92,970	271,312
前受金		1,798
預り金	13,779	18,589
ポイント引当金	615,703	749,702
資産除去債務		20,250
その他	84,348	46,182
流動負債合計	1,157,610	1,831,737
固定負債		
長期借入金	345,415	515,435
資産除去債務	9,137	58,327
その他	14,216	1,716
固定負債合計	368,768	575,478
負債合計	1,526,379	2,407,215
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,380,127	1,749,472
資本剰余金		
資本準備金	1,320,127	1,689,472
その他資本剰余金	594,390	594,390
資本剰余金合計	1,914,517	2,283,862
利益剰余金		
利益準備金		8,270
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	973,878	1,533,322
利益剰余金合計	973,878	1,541,593
自己株式	7,696	7,696
株主資本合計	4,260,826	5,567,231
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	42,374	11,115
評価・換算差額等合計	42,374	11,115
新株予約権	3,840	5,646
純資産合計	4,307,040	5,583,993
負債純資産合計	5,833,420	7,991,209

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	3,726,395	5,400,106
売上原価	2,407,452	3,232,519
売上総利益	1,318,943	2,167,587
販売費及び一般管理費	¹ 761,808	¹ 1,211,974
営業利益	557,134	955,612
営業外収益		
受取利息	148	30
有価証券利息		2,519
仮想通貨売却益		15,584
その他	21	1,207
営業外収益合計	170	19,342
営業外費用		
支払利息	2,137	2,209
市場変更費用	35,233	
株式交付費	13,096	5,993
新株予約権発行費	7,918	1,840
固定資産除却損	1,226	4,210
その他	2	621
営業外費用合計	59,614	14,875
経常利益	497,690	960,079
特別損失		
投資有価証券評価損	29,999	
減損損失		² 6,782
特別損失合計	29,999	6,782
税引前当期純利益	467,690	953,296
法人税、住民税及び事業税	162,486	327,433
法人税等調整額	29,689	24,560
法人税等合計	192,176	302,873
当期純利益	275,514	650,423

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	65,129	2.7	79,542	2.5
経費		2,342,323	97.3	3,152,976	97.5
売上原価		2,407,452	100.0	3,232,519	100.0

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ポイント原価	1,922,422	2,238,132
ポイント引当金繰入額	8,748	133,998

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	339,245	279,245	594,390	873,635	698,363	698,363
当期変動額						
新株の発行	1,040,882	1,040,882		1,040,882		
当期純利益					275,514	275,514
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	1,040,882	1,040,882		1,040,882	275,514	275,514
当期末残高	1,380,127	1,320,127	594,390	1,914,517	973,878	973,878

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	7,630	1,903,613			3,840	1,907,453
当期変動額						
新株の発行		2,081,764				2,081,764
当期純利益		275,514				275,514
自己株式の取得	65	65				65
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			42,374	42,374		42,374
当期変動額合計	65	2,357,212	42,374	42,374		2,399,587
当期末残高	7,696	4,260,826	42,374	42,374	3,840	4,307,040

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,380,127	1,320,127	594,390	1,914,517		973,878	973,878
当期変動額							
新株の発行	369,345	369,345		369,345			
剰余金の配当					8,270	90,979	82,708
当期純利益						650,423	650,423
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	369,345	369,345		369,345	8,270	559,444	567,715
当期末残高	1,749,472	1,689,472	594,390	2,283,862	8,270	1,533,322	1,541,593

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	7,696	4,260,826	42,374	42,374	3,840	4,307,040
当期変動額						
新株の発行		738,690				738,690
剰余金の配当		82,708				82,708
当期純利益		650,423				650,423
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			31,258	31,258	1,806	29,452
当期変動額合計		1,306,405	31,258	31,258	1,806	1,276,952
当期末残高	7,696	5,567,231	11,115	11,115	5,646	5,583,993

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	467,690	953,296
減価償却費	40,327	92,654
のれん償却額	48,309	48,159
ポイント引当金の増減額(は減少)	8,748	133,998
受取利息	148	2,550
支払利息	2,137	2,209
株式交付費	13,096	5,993
新株予約権発行費	7,918	1,840
投資有価証券評価損益(は益)	29,999	
仮想通貨売買損益		15,584
固定資産除却損	1,226	4,210
減損損失		6,782
売上債権の増減額(は増加)	47,330	185,499
営業投資有価証券の増減額(は増加)		238,829
貯蔵品の増減額(は増加)	70,174	269,399
前渡金の増減額(は増加)	1,548	17,521
前払費用の増減額(は増加)	1,541	14,023
仕入債務の増減額(は減少)	52,654	98,026
未払金の増減額(は減少)	6,877	65,774
未払費用の増減額(は減少)	10,629	14,279
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	9,414	17,978
未払消費税等の増減額(は減少)	11,576	38,166
前受金の増減額(は減少)		1,798
預り金の増減額(は減少)	3,360	4,809
その他	2,006	39,394
小計	546,806	630,845
利息の受取額	148	30
利息の支払額	2,161	2,235
法人税等の支払額	174,354	159,080
営業活動によるキャッシュ・フロー	370,439	469,559
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	10,741	51,915
無形固定資産の取得による支出	39,383	101,122
投資有価証券の取得による支出	85,811	45,000
関係会社株式の取得による支出	159,558	906,712
敷金及び保証金の差入による支出		133,958
仮想通貨の取得による支出		206,103
事業譲受による支出	150	
その他		3,555
投資活動によるキャッシュ・フロー	295,643	1,448,367
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	200,000	500,000
長期借入金の返済による支出	146,667	231,663
株式の発行による収入		729,006
新株予約権の発行による収入	8,181	
新株予約権の行使による株式の発行による収入	2,059,289	3,690
自己株式の取得による支出	65	
配当金の支払額		82,359
その他		34
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,120,738	918,639

現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,195,534	60,168
現金及び現金同等物の期首残高	1,433,525	3,629,060
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,629,060	1 3,568,892

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 3～15年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

のれん 10年

自社利用のソフトウェア 5年（社内における見込利用可能期間）

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費及び新株予約権発行費

支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度末において残高はありません。

(2) ポイント引当金

会員の将来のポイント利用による支出に備えるため、サービス開始以降付与したポイントの累計に対し利用実績率等に基づき算出した、翌期以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において「営業外費用」の「その他」に含めておりました「固定資産除却損」は、金額的重要性が高まったため、独立掲記しております。表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた1,229千円は、「固定資産除却損」1,226千円、「その他」2千円として組替えております。

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「固定資産除却損」及び「未払消費税等の増減額(は減少)」は、金額的重要性が高まったため、当事業年度より独立掲記しております。表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動のキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた12,356千円は、「固定資産除却損」1,226千円、「未払消費税等の増減額(は減少)」11,576千円、「その他」2,006千円として組替えております。

(会計上の見積りの変更)

当社は、平成29年11月10日開催の取締役会において、本社を東京都港区南青山から東京都世田谷区用賀へ移転することを決議しました。

この本社移転に伴い、移転後利用見込みのない建物附属設備及び当該資産の原状回復に係る資産除去債務につきましては、移転予定日までの期間で減価償却費及び資産除去債務の費用計上が完了するように、当事業年度において耐用年数を変更しております。これにより、従来の方法に比べて当事業年度の営業利益、経常利益、税引前当期純利益が45,528千円それぞれ減少しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(営業投資有価証券)

当社は、事業戦略に沿った成長分野に関連するベンチャー企業に投資を行ってまいりましたが、当事業年度より、投資先企業等の価値向上による投資リターンを得ることを目的とした投資育成事業を開始しました。これに伴い、従来、貸借対照表上、固定資産の「投資有価証券」に計上していた投資育成目的の有価証券を、流動資産の「営業投資有価証券」に計上しております。この結果、投資有価証券が185,811千円減少し、営業投資有価証券が同額増加しております。

(貸借対照表関係)

1 投資その他の資産

当社は、子会社である株式会社マーキュリーとの消費寄託契約に基づき、投資その他の資産 その他(仮想通貨) 213,899千円(前事業年度はなし)を消費寄託しております。

2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
当座貸越極度額	30,000千円	30,000千円
借入実行残高	千円	千円
差引額	30,000千円	30,000千円

(損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度18.3%、当事業年度23.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度81.7%、当事業年度76.1%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	当事業年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)
減価償却費	17,212千円	63,771千円
のれん償却額	48,309千円	48,159千円
給与手当	194,641千円	251,071千円
広告宣伝費	119,770千円	284,699千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	9,237,000	1,521,600		10,758,600
合計	9,237,000	1,521,600		10,758,600
自己株式				
普通株式 (注) 2	420,000	37		420,037
合計	420,000	37		420,037

- (注) 1. 当期増加株式数1,521,600株は、新株予約権(ストックオプション)の権利行使により121,600株、第三者割当による行使価額修正条項付第4回新株予約権の権利行使により1,400,000株発行したことによるものです。
2. 当期増加株式数は、単元未満株式の買い取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業 年度末残高 (千円)
		当事業 年度期首	増加	減少	当事業 年度末	
第3回新株予約権 (注) 1	普通株式	480,000			480,000	3,840
第4回新株予約権 (注) 2	普通株式		1,400,000	1,400,000		
合計		480,000	1,400,000	1,400,000	480,000	3,840

- (注) 1. 第3回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。
2. 第4回新株予約権は、発行により1,400,000株増加、権利行使により1,400,000株減少しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年3月28日 定時株主総会	普通株式	82,708	利益剰余金	8	平成28年12月31日	平成29年3月29日

- (注) 1株当たり配当額は、東京証券取引所市場第一部へ市場変更したことによる記念配当8円であります。

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	10,758,600	541,000		11,299,600
合計	10,758,600	541,000		11,299,600
自己株式				
普通株式	420,037			420,037
合計	420,037			420,037

(注) 1. 当期増加株式数541,000株は、新株予約権(ストックオプション)の権利行使により41,000株、第三者割当増資により500,000株発行したことによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業 年度末残高 (千円)
		当事業 年度期首	増加	減少	当事業 年度末	
第3回新株予約権(注) 1	普通株式	480,000			480,000	3,840
第5回新株予約権(注) 1、2	普通株式		258,000		258,000	1,806
合計		480,000	258,000		738,000	5,646

(注) 1. 第3回及び第5回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

2. 第5回新株予約権は、発行により258,000株増加しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年3月28日 定時株主総会	普通株式	82,708	8	平成28年12月31日	平成29年3月29日

(注) 1株当たり配当額は、東京証券取引所市場第一部へ市場変更したことによる記念配当8円であります。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年3月27日 定時株主総会	普通株式	130,554	利益剰余金	12	平成29年12月31日	平成30年3月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
現金及び預金	3,629,060千円	3,568,892千円
現金及び現金同等物	3,629,060千円	3,568,892千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については主として短期の預金によっており、資金調達については株式の発行、銀行からの借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業投資有価証券は投資育成を目的としたベンチャー企業投資に関連する株式であり、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。このうち時価のあるものは市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。また、時価のないものについても、当該企業の経営成績等により、減損のリスクに晒されておりますが、四半期ごとに財務状況を把握しております。

営業債務である買掛金は、流動性のリスクに晒されております。当該リスクに関しては、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

借入金には主に運転資金の調達を目的としたものであり、変動金利によるものが含まれており、金利の変動リスクに晒されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

前事業年度(平成28年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,629,060	3,629,060	
(2) 売掛金	653,813	653,813	
(3) 投資有価証券	97,080	97,080	
資産計	4,379,953	4,379,953	
(1) 買掛金	108,349	108,349	
(2) 未払金	57,255	57,255	
(3) 未払法人税等	92,970	92,970	
(4) 預り金	13,779	13,779	
(5) 長期借入金(*1)	505,423	506,664	1,241
負債計	777,778	779,020	1,241

(*1) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当事業年度(平成29年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,568,892	3,568,892	
(2) 売掛金	839,312	839,312	
(3) 投資有価証券	49,248	49,248	
資産計	4,457,452	4,457,452	
(1) 買掛金	206,376	206,376	
(2) 未払金	219,726	219,726	
(3) 未払法人税等	271,312	271,312	
(4) 預り金	18,589	18,589	
(5) 長期借入金(*1)	773,760	774,418	658
負債計	1,489,764	1,490,422	658

(*1) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

この時価については、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

この時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成28年12月31日	平成29年12月31日
営業投資有価証券		429,934
投資有価証券(非上場株式)	262,811	37,000
投資有価証券(投資事業組合等への出資)		45,000
関係会社株式	159,558	1,106,270

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成28年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,629,060			
売掛金	653,813			
合計	4,282,873			

当事業年度(平成29年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,568,892			
売掛金	839,312			
合計	4,408,204			

(注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成28年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	160,008	158,341	130,425	51,668	4,981	

当事業年度(平成29年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	258,325	230,409	151,652	104,965	28,409	

(有価証券関係)

1. 関係会社株式

前事業年度(平成28年12月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額159,558千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載を省略しております。

当事業年度(平成29年12月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額1,106,270千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載を省略しております。

2. その他有価証券

前事業年度(平成28年12月31日)

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	投資有価証券に属するもの 株式	97,080	36,000	61,080
	小計	97,080	36,000	61,080
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	投資有価証券に属するもの 株式			
	小計			
合計		97,080	36,000	61,080

当事業年度(平成29年12月31日)

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	営業投資有価証券に属するもの 株式			
	投資有価証券に属するもの 株式	49,248	36,000	13,248
	小計	49,248	36,000	13,248
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	営業投資有価証券に属するもの 株式			
	投資有価証券に属するもの 株式			
	小計			
合計		49,248	36,000	13,248

3 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額(千円)
株式	803,595	792,597	
合計	803,595	792,597	

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当事業年度(平成29年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 4	当社取締役 1 当社従業員 5
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 300,000	普通株式 100,000
付与日	平成25年7月8日	平成25年12月30日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成27年7月9日 至平成35年6月8日	自平成27年12月31日 至平成35年6月8日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前		
前事業年度末(株)		
付与(株)		
失効(株)		
権利確定(株)		
未確定残(株)		
権利確定後		
前事業年度末(株)	147,400	64,000
権利確定(株)		
権利行使(株)	2,000	39,000
失効(株)		
未行使残(株)	145,400	25,000

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格(円)	90	90
行使時平均株価(円)	1,400	1,570
付与日における公正な評価単価(円)		

2. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の、当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
- | | |
|-------------------------------|-----------|
| (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 | 379,651千円 |
| (2) 当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額 | 60,338千円 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	8,146千円	17,623千円
ポイント引当金	189,987千円	231,358千円
資産調整勘定	39,798千円	22,338千円
資産除去債務		24,109千円
その他	13,081千円	10,665千円
繰延税金資産小計	251,014千円	306,094千円
評価性引当額	11,985千円	27,045千円
繰延税金資産合計	239,028千円	279,048千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	2,265千円	17,724千円
その他有価証券評価差額金	18,705千円	4,905千円
繰延税金負債合計	20,970千円	22,630千円
繰延税金資産純額	218,057千円	256,418千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
法定実効税率	33.06%	30.86%
(調整)		
のれん償却	3.40%	1.56%
雇用促進税制に係る税額控除	2.46%	2.64%
評価性引当額の増減	1.93%	1.58%
税率の変更に伴う繰延税金資産取崩額	3.43%	
その他	1.72%	0.41%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.09%	31.77%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、市場の類似性を考慮して事業セグメントを識別しており、「モバイルサービス事業」及び「フィナンシャルサービス事業」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの事業内容は以下のとおりであります。

報告セグメント	事業内容
モバイルサービス事業	ポイントサイト等のスマートフォンメディアの運営
フィナンシャルサービス事業	投資育成事業、スマートフォン決済事業、仮想通貨関連事業等

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

従来、当社の事業セグメントはモバイルサービス事業の単一セグメントでありましたが、第2四半期会計期間においてフィナンシャルサービス事業を追加し、第3四半期会計期間よりフィナンシャルサービス事業の重要性が増したため、報告セグメントをスマートフォンメディア事業から名称変更した「モバイルサービス事業」及び「フィナンシャルサービス事業」の2区分に変更しております。

なお、前事業年度のセグメント情報についても変更後の名称で表示しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

当社は、モバイルサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	モバイル サービス事業	フィナンシャル サービス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,576,306	823,800	5,400,106		5,400,106
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	4,576,306	823,800	5,400,106		5,400,106
セグメント利益	593,348	782,998	1,376,346	420,734	955,612
セグメント資産	1,978,424	1,622,627	3,601,051	4,390,157	7,991,209
その他の項目					
減価償却費	27,036	1,847	28,883	63,771	92,654
のれんの償却額	48,159		48,159		48,159
減損損失	6,782		6,782		6,782
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	102,718	3,209	105,928	218,781	324,709

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 420,734千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額4,390,157千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等の資産であります。
 - (3) 減価償却費の調整額63,771千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額218,781千円は、各報告セグメントに配分していない本社等の設備投資額であります。
2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
リンクシェア・ジャパン株式会社	499,037
株式会社アドウェイズ	487,632
株式会社スボプレ	445,566

(注) 当社は、モバイルサービス事業の単一セグメントであるため、関連するセグメント名は記載を省略していません。

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	その他	合計
4,465,982	804,164	129,959	5,400,106

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社アドウェイズ	570,407	モバイルサービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

当社は、モバイルサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	モバイルサービス事業	フィナンシャルサービス事業	計	
当期末残高	329,521		329,521	329,521

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

記載すべき重要な事項はありません。

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株 マーキュリー	東京都世田谷区	50,000	仮想通貨取引事業等	所有直接100	仮想通貨借入の役員兼任	仮想通貨の消費寄託	213,899	投資その他の資産 その他	213,899

(注) 1. 仮想通貨の消費寄託に伴う利息は付していません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり純資産額	416円23銭	512円74銭
1株当たり当期純利益金額	30円54銭	62円65銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	28円87銭	60円65銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	275,514	650,423
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	275,514	650,423
普通株式の期中平均株式数(株)	9,022,283	10,381,325
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	521,419	342,743
(うち新株予約権)(株)	521,419	342,743
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		第5回新株予約権 新株予約権の数 2,580個 (普通株式 258,000株) 詳細は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株 予約権等の状況」に記載のと おりであります。

(重要な後発事象)

事業の譲受等

当社は、平成30年1月26日開催の取締役会において以下の事業を譲り受けることを決議し、平成30年1月26日に株式会社ユービジョンと、平成30年1月29日に株式会社イッカツと事業譲渡契約を締結いたしました。

なお、平成30年2月26日に株式会社ユービジョンと事業譲渡契約に関する変更覚書を締結し、譲り受ける事業の内容と譲渡対価の減額に関して契約内容の一部を変更しております。

(1) 企業結合の概要

相手先企業の名称及び取得する事業

相手先企業の名称	株式会社イッカツ	株式会社ユービジョン
事業の内容	不動産情報サイト「Oh!Ya」、「持ち家計画」	金融情報サイト「資金調達プロ」

事業の譲受の理由

当該譲受事業をコンテンツメディアとして当社の事業ポートフォリオに組み込むことによりモバイルサービス事業を強化すること、及び、当社のアフィリエイトメディア運営ノウハウにより当該譲受事業の収益力向上を実現し、当社業績への寄与を目的としております。

企業結合日

平成30年3月1日

企業結合の法的形式

事業譲受

(2) 取得する事業の取得原価及びその内容

相手先企業の名称	株式会社イッカツ	株式会社ユービジョン
取得の対価	890,000千円(現金)	621,000千円(現金)

なお、取得に直接要する費用(アドバイザー費用等)は、現時点では確定しておりません。

(3) 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(4) 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

譲受ける資産及び負債の額は、現在算定中です。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物附属設備	44,643	178,782	42,163	181,261	21,943	50,974	159,318
工具、器具及び備品	81,643	39,704	9,507 (2,612)	111,839	60,874	17,645	50,965
建設仮勘定		134,807	134,213	594			594
有形固定資産計	126,286	353,294	185,885 (2,612)	293,695	82,817	68,620	210,878
無形固定資産							
のれん	481,746			481,746	152,224	48,159	329,521
商標権	443			443	438	34	5
ソフトウェア	127,732	103,865	22,240 (4,170)	209,358	65,260	26,743	144,097
その他	1,446			1,446			1,446
無形固定資産計	611,369	103,865	22,240 (4,170)	692,994	217,923	74,937	475,071
長期前払費用	45	14	60				

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物附属設備	本社機能移転に伴う内装工事等	160,639千円
工具器具備品	本社機能移転に伴う什器一式等	22,949千円
	コンピュータ	11,448千円
ソフトウェア	ソフトウェアの開発ならびに取得	103,865千円

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物附属設備	本社機能移転に伴う除却	40,364千円
--------	-------------	----------

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	160,008	258,325	0.30	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	345,415	515,435	0.24	平成31年1月4日～ 平成34年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他有利子負債				
合計	505,423	773,760		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	230,409	151,652	104,965	28,409

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
ポイント引当金	615,703	749,702	615,703		749,702

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
普通預金	3,567,792
別段預金	1,099
合計	3,568,892

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社アドウェイズ	99,773
リンクシェア・ジャパン株式会社	90,380
株式会社ビッグロープ	45,292
株式会社ファンコミュニケーションズ	41,407
株式会社スポブレ	40,079
その他	522,379
合計	839,312

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	
653,813	4,903,433	4,717,934	839,312	84.9	55.6

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

営業投資有価証券

区分	金額(千円)
株式	429,934
合計	429,934

貯蔵品

区分	金額(千円)
電子マネー	391,944
合計	391,944

のれん

相手先	金額(千円)
お財布.com	230,642
モバトク	85,763
センキュー!	13,115
合計	329,521

関係会社株式

銘柄	金額(千円)
(子会社株式) 株式会社マーキュリー	50,000
(関連会社株式) 株式会社ビットバンク	896,712
株式会社ゆめみ	159,558
合計	1,106,270

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本航空株式会社	29,837
株式会社ドットマネー	26,189
株式会社VOYAGE MARKETING	12,783
株式会社KMウェブコンサルティング	12,276
株式会社Tポイント・ジャパン	10,680
その他	114,609
合計	206,376

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,064,790	2,031,551	3,988,695	5,400,106
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	168,173	188,185	988,947	953,296
四半期(当期)純利益金額 (千円)	109,031	121,978	670,321	650,423
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	10.54	11.79	64.73	62.65

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (円)	10.54	1.25	52.83	1.90

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月中
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株主の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://ceres-inc.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第12期(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日) 平成29年3月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年3月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第13期第1四半期(自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日) 平成29年5月12日関東財務局長に提出。

第13期第2四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日) 平成29年8月10日関東財務局長に提出。

第13期第3四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日) 平成29年11月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 平成29年3月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書 平成30年2月23日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

平成29年11月30日関東財務局長に提出。(第三者割当増資による新株式発行)

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年3月27日

株式会社セレス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 克彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 弘幸

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セレスの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セレスの平成29年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社セレスの平成29年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社セレスが平成29年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。